



国有林野事業の  
**取組**

# 「コタンコロカムイの森づくり」に向けて 21世紀・アイヌ文化伝承の森再生計画

北海道森林管理局 日高北部森林管理署

## はじめに

日高北部森林管理署管内を流れる沙流川(由来はアイヌ語の「サラ(ヨシ原)」の流域)では、古くからアイヌ民族が先住し、河海の産物とともに、樹木、樹皮、樹液、山菜根、つる、木の實、きのこ類といった多様な森の恵みを巧みかつ持続的に利用して暮らしを営んできました。

こうしたアイヌ民族の伝統的な暮らし、生業の場、そして文化の伝承が重要な課題となっています。

今回は、アイヌの人々が独自の文化を営み、伝承していく上で大切な場である「森」の再生に向けた地域と国有林との協働と連携の取組を紹介します。

## 取組の経緯

沙流川流域の平取町では、平成8年頃から「イオル」(アイヌの伝統的な生活空間)の再生に向けて様々な取組が行われてきました。北海道森林管理局も、国有林としてアイヌの人々の想いを受けた森づくりを進めるため、町や地域のアイヌの人々とその

理念を共有する活動を重ね、平成25年4月に、北海道アイヌ協会平取支部(現・平取アイヌ協会)長、平取町長、北海道森林管理局長の三者による「21世紀・アイヌ文化伝承の森再生計画「コタンコロカムイの森づくり推進のための協定書」」を締結しました。「コタンコロカムイ」は、アイヌ語でシマフクロウを指し、村の守り神を意味します。

## 管内概要

所在地	北海道沙流郡日高町栄町東2丁目 258番地の3
区域面積	日高北部森林管理署区域面積 173,516ha うち森林面積 143,357ha うち国有林面積 101,428ha
関係自治体	2町(日高町及び平取町)

日高北部森林管理署の管轄区域は、日高地方西部の沙流川全域で、胆振地方、上川地方及び十勝地方と境を接しており、その約8割が一級河川である沙流川の流域です。

海拔0m(門別鼻南小島)から標高2,052m(幌尻岳)まで国有林野が分布し、天然林と人工林の比率は9対1で、天然林の主な樹種は、トドマツ、エゾマツ、カンバ類、ヤチダモ、シナノキ、ハルニレ、ミズナラ等、人工林は、トドマツ、カラマツ、アカエゾマツ等となっています。

管内の上流域にあたる日高山脈には、原生的な自然環境が広く残されています。令和6年6月には、陸域では日本最大の国立公園となる日高山脈襟裳十勝国立公園が誕生しました。

また、管内は競走馬や大玉トマトの全国有数の産地としても知られており、地元では自然と文化と産業を活かした地域振興に取り組んでいます。



管内最高峰(2,052m)である幌尻(ポロシリ)岳(「ポロシリ」はアイヌ語で「大きな山」の意)



## 基本理念と 具体的な取組

協定は、平取町内の国有林を対象区域として、北海道古来の森の再生、文化伝承に必要な生物相の育成と回復、その保全と活用、新たな雇用の創出、地域と国有林の協働と連携などを基本理念としています。現場での主要な活動は、平取町から事業を受託している(株)平取町アイヌ文化振興公社(以下「振興公社」と)当署が担っています。



幌尻原生林のカツラの巨木(北海道古来の森の姿を残す森)

### (1) アベツの森での活動

沙流川支流・アベツ川流域の国有林では北海道古来の森の再生に向けて、オヒョウやカツラなどのアイヌ民族の伝統的な営みに不可欠な樹種や草本類の植栽試験等を行っています。令和5年度は、ノネズミ対策としてオオコノハズクなどの巣箱も設置しました。巣箱の設置は、隣接する三井物産(株)の社有林「沙流山林」で先行実施されており、民国連携による効果の発現を期待しています。現在7か所ある試験地の平均面積は0.1ha程度ですが、その成果を踏まえ

て、分収造林制度を活用した本格的な森づくりも検討しています。



ノネズミ対策としてフクロウ類の巣箱を振興公社と署が共同で設置

### (2) シマフクロウの生息環境の再生

豊かな森林生態系を象徴するシマフクロウの生息環境の再生にも、環境省や専門家と連携して取り組んでいます。

シマフクロウには、主食である魚類が遡上して繁殖できる河川環境が不可欠です。しかし、沙流川水系の河川や沢にも多数の取水施設(頭首工)や治山ダム等が設置され、魚類の遡上を妨げています。そこで、振興公社は頭首工に木製の簡易な魚道を設置し、当署は上流の治山ダムを改良することで、魚類の遡上環境の改善に取り組んでいます。今後、効果の発現が期待できる沙流川水系の複数の支流で取組を進める予定です。

また、シマフクロウは世界最大級のフクロウ類です。その営巣に適した大径木は僅かであるため、当面の代替として強化プラスチック製の巨大巣箱(高さ90cm、幅64cm、奥行き73cm)を、餌場となる水辺に近い木など専門家が選んだ適地に設置しています。

### (3) 伝統的工芸品の材料の供給

「アットウシ」は、オヒョウやシナの内樹皮を加工した糸で織る伝統的な反物です。平取町の「二風谷アットウシ」は、糸に撚りをつけるのが特徴で、平成25年には、「二風谷イタ」(アイヌ文様が彫られた木製の盆)とともに、経済産業大臣から北海道で初の「伝統的工芸品」の指定を受けました。

現在の沙流川流域では、オヒョウが減少したため、国有林と道有林が連携して、オヒョウ樹皮を全道から供給していますが、将来的には沙流川流域のオヒョウ資源を回復させたいと考えています。また、「二風谷イタ」の材料として、管内の人工林の間伐等に伴い生産される広葉樹素材から加工に適したものを選別して供給しています。



アイヌ文化で伝統的に利用する植物の解説  
写真：(株)平取町アイヌ文化振興公社

#### (4) アイヌ文化の体験

振興公社では、アイヌ文化を体験する様々なメニューを実施しており、そこでは、山菜の採取、伝統料理の調理や試食、チセ（伝統的家屋）やクチャチセ（トドマツの枝で組んだ仮設の狩小屋）の見学、資源植物や伝統猟具の解説、森に入る前の神々への祈りなどを体験できます。国内外からの参加者がアイヌ文化への理解を深めることで関係者の意欲の向上につながるほか、協定の基本理念である新たな雇用の創出に寄与することも期待しています。



山菜（ミツバ・ニンソウ・モミジガサ）を用いた伝統料理「オハウ」（汁物）と雑穀のおにぎり  
写真：(株)平取町アイヌ文化振興公社

#### (5) アイヌ共用林野の設定

令和6年7月には、チセの維持や補修に必要な補助資材や伝統食材の採取、さらには体験活動のフィールドとして、「アイヌ共用林野」を設定しました。これは、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成31年4月26日法律第16号）」（以下、アイヌ施策推進法という。）に基づく制度で、アイヌ文化の振興等に利用する林産物採取する権利を設定するものです。

### 10周年そして将来へ

試行錯誤を経ながらも、令和5年度、協定は締結10周年を迎えました。アイヌ施策推進法により創設された「アイヌ政策推進交付金」の後押しも得て、活動は年々充実しつつあります。

令和6年2月には、平取町二風谷で協定10周年を記念するフォーラムを開催し、北海道森林管理局長も出席して、三者の協働と連携の成果やその継続の重要性を確認したところです。

北海道古来の森の再生に要する数百年の時からすれば、10周年は、まだまだ「序章」です。現地を預かる我々も、多様な関係者と協定の理念や森の再生イメージを共有し、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図るべく、絶え間ない協働と連携に努めてまいります。



コタンコロカムイと共に見る「21世紀・アイヌ文化伝承の森」イメージボード  
(協定10周年を記念し、地域の将来像を共有するために制作)